

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		杉並区障害者雇用支援センター			第三者評価受審年度	令和3年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況 (令和4年度末時点)	実施状況 (令和5年度末時点)		
利用層拡大に向け、医療機関等との連携など具体策について	センターの利用者はこれまで法人の相談者や特別支援学校の卒業生が主で、知的障害者の比重が高い。また、障害者の法定雇用率が上昇し、地域に残る対象者の重度化も進み、職業準備性等の不足などで就職に至らないケースも増えている。但し、当センターは公益法人の役割としてこのような状況に対応しつつ利用者層の拡大を図るため、保健センターや医療機関との連携を進めている。	地域特性として知的障害者の利用が主であるが、今後は精神、発達障害者の利用者増はもとより、高次脳機能障害者の利用拡大も図っている、令和2年度より開始した生活スキル向上プログラムの参加者に、精神・高次脳機能障害の方も含まれ、そういう方を利用に繋げるため、保健センター、地域のクリニックをはじめ、地域生活支援担当とも連携し、対応や受入れ環境の整備に反映させている。				
比較的重度の利用者が増加している中で、関係機関と連携して職場・職域の開拓について	障害者雇用状況の変化の中で、上記したようにセンターは比較的重度の利用者が多く、これに対応するためプログラムの再検討に取り組んでいる。但し、利用者状況から仕事内容や通勤の範囲に限られるため、企業等と連携して職域の開拓や、ハローワーク及び他の就労支援機関からの情報収集に努めている。	この問題は企業側においても同様で、雇用率達成に向け就職者の安定的な確保は課題になっている。センターとしては、委託訓練の利用で職場での経験を積みながら、企業側に利用者を認識してもらう機会を設けたり、障害者雇用の拡大を検討している企業との連携を図り、仕事の共同受注など業務の拡大に努めている。				
関係機関と連携して、利用者の地域生活を支えていく方策を深めることについて	センターの役割として、利用者の生活面での自立にどこまで関るかは難しいが、就職して長く働き続けるためには、生活面の支援は必要と思う。特に一人暮らしや高齢になると、支援の必要性は増加する。現在は家族との連携を深めながら、すまいると連携し、生活面の支援を進めている。	現在支援している方で、金銭面や健康状態など生活面で気になることがある方は、家族及びグループホームの世話人に会社の様子など情報共有し、対応を行っている。また、必要に応じて、杉並区の基幹相談支援センターと連携するなど、段階に合わせた対応を心掛けている。				

※この様式は、「杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。